



竹林の風

令和4年の幕開け

昨年に引き続き、静かに過ごすことができた年末年始でした。そして現在は、新型コロナウイルス感染症、とりわけオミクロン株への置き換えが進み、急速な感染拡大の状況にあります。栃木県では、まん延防止等重点措置の適用が始まり、期間は1月27日から2月20日までとなりました。管内各学校におかれましては、市町教育委員会の御指導の下、今後とも、感染対策の徹底について継続くださいますようお願いいたします。教育事務所各課ではこれまでのコロナ禍の対応を振り返り、生かせる内容は実践に移し、アイデア段階の内容は十分検討を進めてきたところですが、年明けの感染状況を受けて、年度内に主催する研修会等の開催方法について、再度検討しております。開催方法の変更を判断した際は、できるだけ早く御案内できるよう努めてまいります。

さて、我々は長期間に及ぶ新型コロナウイルス感染症への対応を続けていますが、ウイルスは形を変え続けている状況です。引き続き、一人一人が感染防止の更なる徹底に努めるなど、アフターコロナも見据えながら、賢く、そして粘り強く向き合っていきたいものです。

最後に干支の話題です。今年は壬寅、一般には「寅年」となりますが、虎の絵には「竹林」が多く描かれている印象があります。「竹林」と言えば、河内庁舎の住所、また、この教育事務所だよりのタイトルでもあります。そこで、虎と竹林の関係や住所名の由来を県立図書館のレファレンスサービスに頼って見ましたが、2件とも明確な根拠にたどり着くことはできませんでした。そんな中、情報として京都南禅寺の欄間の図柄「牡丹に唐獅子、竹に虎」についてこんな話がありました。『虎は、象には勝てないため、逃げこむ所が竹藪の中です。象の巨体は竹藪に入れず、また、竹藪に入ると、象牙にヒビが入ってしまうそうです。そこで、虎には竹藪が何よりの安全地帯であり、拠り所である。』という話です。竹林に住所を構える河内教育事務所や教育事務所だよりが、管内104校の教職員の皆さんにとって心安らく安全地帯、そして拠り所となれば幸いです。

令和5年度公立学校新規採用教員選考の変更

1月7日の県教育長記者会見で公表のとおり、令和5年度栃木県公立学校新規採用教員選考が2点変更になりますので御案内します。

1点目。全ての募集区分・教科・科目において受験資格に係る年齢制限を撤廃します。これまで一部の特別選考を除いて、45歳未満という年齢制限を設けてきましたが、その制限を撤廃します。(現在定年が60歳ですので、60歳未満の方の受験が可能となります。)

2点目。小学校(特別支援学校の小学部を含む)の学力試験の内容を次のとおり変更します。

- 変更前 必須：一般教養と国語・社会・数学・理科に関する専門科目
選択：音楽、美術、保健体育、家庭から1科目選択
- 変更後 必須：一般教養と国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・英語に関する専門科目(これまでの選択が全て必須になり、英語も追加しました。)
※選択をなくし、全て必須とします。

学校に勤務されている講師、助教諭の皆さんに広く御案内くださいますようお願いいたします。

本番に強い子に

学校行事は児童生徒にとっての非日常です。非日常は新たな自分の発見につながり子供たちを大きく成長させる絶好の機会でもあると思います。年度末に向けて年間の一大行事である卒業式を控えていますが、それぞれの発達の段階を踏まえ、1回1回の練習の大切さを意識させながら本番での成功体験へとつなげ、より自信を高め、集団の絆を深めてほしいと思います。サッカーのコーチングの話題になり恐縮ですが、ゴールキーパーの練習で、全力で横跳びした際にグローブの先を少しだけかするボールを蹴ることが大切であると言われていました。本人に「よし触れた。次は止める。」と意欲を持たせるためです。練習が確保できるか困難な状況ではありますが、本番に強い子が育ってほしいと願っています。

校長先生方へ感謝

日頃から管内学校教育活動の推進に御尽力をいただき、感謝申し上げます。さて、昨年10月に開催しました教育事務所主催の地区校長会議の折に、お願いしたことについてのお礼でございます。学校経営と教職員のキャリアについてお話しさせていただきましたが、御提出いただいた書類から、校長先生方一人一人が真剣に悩んでくださった上で、英断されたことが伝わり、感動した次第でございます。長らく流したことのなかった嬉し涙がこぼれました。

そしてこのことは、計画的な人材育成に確実に取り組まれていることの表れであると思います。心から感謝し、お礼申し上げます。

今後、管内学校教育活動の益々の活性化と、教職員の更なる資質の向上が期待できる環境が充実すると思いますので、教育事務所としましては、引き続き校長先生方と一枚岩となって、子供たちの健やかな成長のために力を尽くしてまいりたいと思います。

今後ともお力添えをいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

マイナンバーカード取得推進について

竹林の風第45号で御案内のとおり、栃木県では、デジタル・トランスフォーメーション(DX※)による社会全体のデジタル化を進めるため、その基盤となるマイナンバーカードを全ての県民が保有することを目指し、取得促進を進めています。河内管内の12月末時点の取得状況がまとまりましたのでお知らせします。すでに保有、又は交付申請済の組合員数は、53.2%(9月末時点：50.0%)、同様の被扶養者数は45.0%(9月末時点：42.8%)と、取得が進んでいる状況です。職場に未申請の職員がおられましたら、お声かけをするなど御協力をお願いします。

※英語圏で「trans-」は、交差点を意味する「x-」と略す表記に準じ、DTではなくDXとするようです。

年度末に向けた服務規律の確保

昨年12月の服務規律強化旬間では管内市町教育委員会の御指導の下、各学校の管理職の皆様にお力添えをいただき、ありがとうございました。さて今回は、これまでも話題にしていまいりました、平成29年4月にとりまとめた「本県教職員の不祥事の撲滅を目指して」の17ページ、「不祥事の発生状況」の項目からの話題です。統計的に見ると、1月から3月は特に「個人情報紛失事故」の発生が懸念されます。すでに各学校においては、「学校教育情報セキュリティポリシー」、「個人情報保護の取扱い」、「USBメモリ取扱い」の周知理解が図られ、細心の注意を払いながら情報漏洩の未然防止、媒体紛失の未然防止に取り組んでおられることと思います。

そこで、1月から3月までの期間を確実な年度末事務処理と次年度を見据える機会とし、不要なデータを適切に整理する作業期間として設定してはいかがでしょうか。デジタルデータは再構成しながら繰り返し活用できるという利点を踏まえ、適切な形で残していくことが大切であると思います。そして、その作業を通して重要書類やUSBメモリ取扱いの再確認もあわせて行えるとよいと思います。



最後に、各個人で作成した教材データなどは、それぞれが適切な形で保存していることと思いますが、今一度、法令や規則に則っているか確認をお願いします。



おめでたい報告です



1月11日、総務課の宇津木貴志主任が結婚しましたので、所内のことではありますが御報告させていただきます。奥様は Nguyen Thi Thuy Dung(グエン・ティ・トゥイ・ユン)さん、ベトナム社会主義共和国出身の芯のしっかりした素敵な方です。国際結婚ということで、関係書類を揃えるために数か月を要し、その間、協力しながら更に二人の絆を深め、新たなスタートとなりました。学校事務職員の皆様には、例月の給与審査の折にでも話題にしてみてください。

教職員一人一人の誇りと品格は 教育への信頼を確たるものにする